

海外勢の日本株投資における4月の季節性とは？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 海外勢の日本株買いが最も多い4月

中東情勢への警戒が強い中、足元で戦闘終結に向けた観測が浮上し、投資家の過度なリスク回避姿勢が和らぐ可能性が出てきました。これまで市場の重しとなっていた地政学リスクへの警戒が後退すれば、株式市場の下支え要因となりそうです。日本では経済のインフレ転換や企業統治改革の進展といった構造変化が続いており、日本株を見直す動きは今後も続く可能性があります。

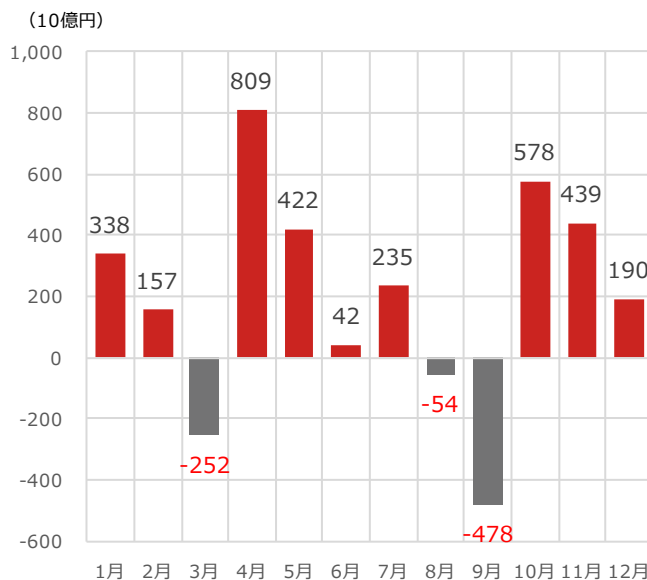
その中で注目されるのが、海外投資家の日本株投資における季節性です。01年以降の月別売買動向をみると、4月の平均売買差額は年間で最も大きくなり、4月が売り越したとなったのは20年の1回にとどまります。欧米の12月期決算企業の配当金の流入や、米国の税還付が主な背景とみられ、海外資金が流入しやすいタイミングといえそうです（右上図）。

ポイント② 地政学リスク和らげば今年も実現？

こうした中、日本のファンダメンタルズが良好なことも支援材料といえそうです。経済のインフレ転換で名目GDPや企業収益は拡大基調を維持しています（右下図）。業績拡大は賃上げや設備投資の増加につながり、内需を押し上げる効果が期待されるなど、好循環が定着しつつあります。加えて、今年半ばに予定される金融庁によるコーポレートガバナンス・コード改訂なども支援材料となりそうです。

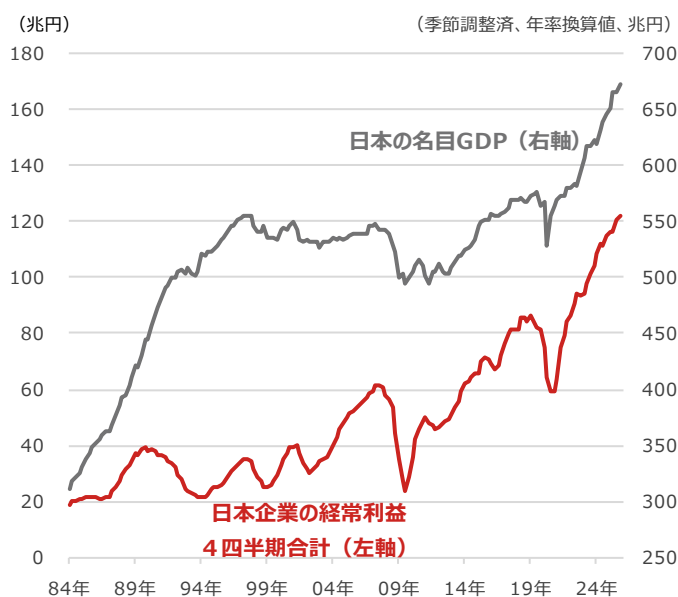
こうした環境を踏まえると、中東情勢という不確実性が残る中でも、日本株を取り巻く構造的な環境は揺らぎにくいと思われます。地政学リスクへの過度な警戒が後退すれば、投資家のリスク選好が改善し、海外投資家の4月の買い越し傾向が今年も意識されやすくなる展開が期待されます。

海外投資家の日本株売買差額月別平均
(2001年以降)



期間：2001年1月～2026年2月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本企業の経常利益4四半期合計と
日本の名目GDP（国内総生産）



期間：1984年1-3月期～2025年10-12月期、四半期
・日本企業の経常利益は法人企業統計のデータを用いた
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。